

## 御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想の方針案及びシミュレーション案について

### 1 教育・保育施設に関する基本的な考え方

働く母親の増加と少子化の進行により、幼稚園では園児数が減少し、保育所では入所希望児童が増加しています。保護者の要望やニーズに応えるとともに、少子化の現状を改善するため、子育て支援や待機児童対策は大きな課題となっています。

しかしながら、約10年後・20年後の就学前人口は現在の約8割強の水準にまで減少することが予想されていることから、施設整備における中長期的（10～20年程度）な基本方針としては、喫緊の課題である入所待ち児童・待機児童の解消を中心に、将来の教育・保育ニーズ動向及び現在のニーズへの対応状況を考慮しながら、過剰整備とならないように整備・再配置を検討していく必要があります。

就学前人口の減少、多様化するニーズへの対応、また、現在の入園率の状況（幼稚園の定員割れ、保育所の定員超過）等を考慮するとともに、既存施設の有効活用（整理統合等を含む）を基本とした、教育・保育施設の整備・配置の基本的な方向性を検討していく必要があります。

### 2 教育・保育施設整備に関する基本課題

御殿場市の教育・保育施設を取り巻く状況、将来の就学前人口の推計等から、今後の幼稚園・保育所の整備に関する基本的な課題と対応の方向性について、下記のとおり整理しました。

#### 保育需要の増加と就学前人口の減少への対応

女性の社会進出の増加による共働き家庭の増加や、ひとり親家庭の増加、核家族化の進行などにより、保育需要は高まっており、保育所の定員拡充を図っていますが、入所待ち児童・待機児童の解消には至っていません。

一方で、少子化の影響により、今後の就学前人口は減少することが予測されていることから、中長期的な見通しのもとで、需給バランス等を考慮した施設整備を図っていく必要があります。

#### 施設の老朽化への対応

公立の幼稚園8施設、保育所8施設、認定こども園1施設の計17施設のうち、幼稚園8施設、保育所6施設の計14施設は建築後25年以上が経過する施設であることから、耐震改修等は実施しているものの施設機能は低下しています。

市の財政負担も考慮しながら、施設の計画的かつニーズに合わせた更新が求められます。

#### 地域格差への対応

ニーズに対する確保量を見ると（前回資料参考）、地域別に差が大きいことが分かります。

多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応していくため、地域においてニーズ量に対応できる教育・保育を量的に確保していく必要があります。

### 3 御殿場市教育・保育施設整備基本構想の方針（適正配置の方針）

本市における公立教育・保育施設の基本構想については、「①認定こども園化（幼保一体化）」、「②施設の再編（統廃合）」、「③地域型保育事業の実施」の3つの視点を踏まえつつ、適正配置を図ります。

地域の特性や状況等を考慮し、現在の教育・保育提供区域（6地区）を基本に、上記の3つに「④現状維持」を加えた4つの視点を組み合わせながら検討を行います。ただし、単独では施設規模を維持することが困難であると予想される場合には、隣接地区との調整を図り、検討を行います。

また、適正配置の検討にあたっては、民間活力の有効活用を考慮するとともに、幼稚園・保育所・小学校・中学校が進める一貫教育の実現にも配慮するものとします。

#### ①認定こども園化（幼保一体化）

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4つの類型があります。

保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる「認定こども園」の導入・推進を行います。

#### ②施設の再編（統廃合）

施設配置や児童の入園状況、今後の就学前児童数の状況により、適正な子どもの数を確保が見込めない幼稚園や保育所については、同一地区内の施設との再編（統廃合）を行います。

各施設の適正配置にあたっては、次の基準から適正規模を考え、再編を進めます。

##### 【幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）】

- ・ 1学級の園児数は3歳児 20人程度、4歳児 25～30人程度、5歳児 30人程度
- ・ 各学年、複数学級の編成を基本とした配置

##### 【保育所・認定こども園（保育所部分）】

- ・ 国の基準に準ずる

##### ○年齢配置基準

- 0歳児：子ども3人につき、保育士1人以上
- 1、2歳児：子ども6人につき、保育士1人以上
- 3歳児：子ども20人につき、保育士1人以上
- 4、5歳児：子ども30人につき、保育士1人以上

##### ○面積基準

- 満2歳未満児：乳児室 1.65㎡/人、ほふく室 3.3㎡/人
- 満2歳以上児：保育室 1.98㎡/人、屋外遊戯場 3.3㎡/人

### ③地域型保育事業の実施（3歳未満児の待機児童の解消）

地域型保育事業とは、3歳未満児を対象とした保育事業で、家庭的保育事業（定員5人以下）・小規模保育事業（定員6人以上19人以下）・居宅訪問型保育事業（定員1人）・事業所内保育事業の4事業があります。子ども・子育て支援新制度において市町村の認可事業として、児童福祉法に位置づけられ、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとしています。

共働き世帯が増加している一方で、核家族化が進展しており、保育ニーズは今後も高まることが予測されます。3歳未満児の保育ニーズに応えるため、地域型保育事業の実施により、3歳未満児保育の拡充を行います。

### ④現状維持

改修・更新等を実施しながら、施設は現状維持します。ただし、今後の就学前人口は減少することが予測されていることから、定員数の見直しを行っていきます。

## 4 地区別の適正配置方針

### I 御殿場地区

#### (1) 現状

公立の幼稚園 1 施設、保育所 2 施設の計 3 施設となっています。また、私立の幼稚園 2 施設、保育所 4 施設があります。さらに、私立の地域型保育事業所（小規模保育事業） 1 施設、認可外保育施設 1 施設があります。

他地区の公立幼稚園の入園児童数は定員を大きく下回る入園率となっているのに対し、御殿場幼稚園では高い入園率を維持しています。

一方で、2～3号認定の保育所入所希望者は多く、市内 6 地区の中でも最も需給差（「量の見込み」と「確保の内容」の差）が大きく、供給不足が生じている地域となっています。

#### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数 <sup>※1</sup>	
						大規模改修	更新（建替）
教育施設	御殿場幼稚園	5,080 m <sup>2</sup>	1,487 m <sup>2</sup>	昭和 57	RC造 <sup>※2</sup> (2階建)	30年	60年
保育施設	東保育園	3,612 m <sup>2</sup>	1,090 m <sup>2</sup>	昭和 53	RC造 <sup>※2</sup> (2階建)	30年 ※H24実施	60年
	西保育園	3,257 m <sup>2</sup>	843 m <sup>2</sup>	昭和 50	RC造 <sup>※2</sup> (2階建)	30年 ※H21実施	60年

※1 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況（小規模修繕の実施状況等）によって前後する

※2 RC造＝鉄筋コンクリート造

#### <施設入園状況>

		運営主体	定員数	平成 27 年 8 月 1 日現在	
				入園児童数	入園率 (%)
教育施設	御殿場幼稚園	公	315	281	89.2
	御殿場聖マリア幼稚園	私	120	98	81.7
	みなみ幼稚園	私	300	271	90.3
保育施設	東保育園	公	150	155	103.3
	西保育園	公	148	128	86.5
	高根学園保育所	私	120	126	105.0
	萩原保育園	私	120	118	98.3
	みなみ保育園	私	41	39	95.1
	みらい保育園	私	90	106	117.8
	にじいろ保育園（小規模）	私	19	12	63.2
	こどもの家はしもと（認可外）	私	23	13	56.5

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
幼稚園	④	○	保育所入所希望数が高いものの、既存幼稚園は高い入園率を維持していることから、今後も幼稚園として維持・継続していきます。 ただし、今後の就学前人口の減少等を見据え、入園状況等を注視しながら、定員数の見直しを検討します。
保育所	④	△	現在の規模で維持・継続していきます。
地域型保育事業所	③	◎	3歳未満児の保育対策として、小規模保育事業などの地域型保育事業の実施を検討し、量の確保を目指します。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状 (H27)		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設	幼稚園	1	315			1	240	1号認定	2号認定
		保育所	2	298	2	298	-	199	78
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-
地域型保育事業所	小規模保育事業所	-	-	1	19	-	-	13	6
合計		3	613	4	557	240	199	91	27

(3) 需給計画（参考）

<地区全体の施設配置状況>

i 私立施設配置状況（平成31年度の利用定員）

		定員	定員内訳（H31）				備 考
			1号認定	2号認定	3号認定		
					1-2歳	0歳	
教育施設	御殿場聖マリア幼稚園	120	120	-	-	-	
	みなみ幼稚園	300	300	-	-	-	
保育施設	萩原保育園	110	-	60	38	12	
	みなみ保育園	41	-	-	31	10	
	みらい保育園	90	-	54	24	12	
	にじいろ保育園（小規模）	19	-	-	13	6	
	こどもの家はしもと（認可外）	23	-	2	12	9	
教育・保育施設	（仮称）高根学園こども園	120	6	71	34	9	こども園移行予定
合 計		823	426	187	152	58	

ii 公立施設配置状況（上記<公立施設配置計画>の再掲）

合 計	557	240	199	91	27	
-----	-----	-----	-----	----	----	--

iii 全体（i + ii）

合 計	<b>1,380</b>	<b>666</b>	<b>386</b>	<b>243</b>	<b>85</b>	
-----	--------------	------------	------------	------------	-----------	--

<1～3号認定の量の見込み・確保の内容>

(単位：人)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(参考)方針案反映後
1号認定	①量の見込み	557	538	533	532	530	530
	②確保の内容	735	737	739	741	741	<b>666</b>
	差(②-①)	178	199	206	209	211	136
2号認定	①量の見込み	494	479	474	473	470	470
	②確保の内容	401	397	392	390	386	<b>386</b>
	差(②-①)	▲93	▲82	▲82	▲83	▲84	▲84
↑・2歳 3号認定	①量の見込み	298	296	292	289	287	287
	②確保の内容	238	227	227	227	230	<b>243</b>
	差(②-①)	▲60	▲69	▲65	▲62	▲57	▲44
0歳 3号認定	①量の見込み	98	96	95	95	94	94
	②確保の内容	72	75	78	78	79	<b>85</b>
	差(②-①)	▲26	▲21	▲17	▲17	▲15	▲9

## II 富士岡地区

### (1) 現状

公立の幼稚園 3 施設となっています。また、私立の保育所 3 施設があります。さらに、私立の認可外保育施設 1 施設があります。

公立幼稚園全体の傾向と同様に、入園児童数は定員を大きく下回る入園率となっています。

一方で、2～3号認定の保育所入所希望者に対する受入体制は十分整っています。

#### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数※	
						大規模改修	更新(建替)
教育施設	富士岡幼稚園	4,294 m <sup>2</sup>	804 m <sup>2</sup>	平成 1	鉄骨造(1階建)	30年	40年
	竈幼稚園	2,917 m <sup>2</sup>	461 m <sup>2</sup>	昭和 52	鉄骨造(1階建)	30年	40年
	神山幼稚園	3,003 m <sup>2</sup>	525 m <sup>2</sup>	昭和 53	鉄骨造(1階建)	30年	40年

※ 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況(小規模修繕の実施状況等)によって前後する

#### <施設入園状況>

		運営主体	定員数	平成 27 年 8 月 1 日現在	
				入園児童数	入園率 (%)
教育施設	富士岡幼稚園	公	190	120	63.2
	竈幼稚園	公	90	49	54.4
	神山幼稚園	公	100	56	56.0
保育施設	すみれ保育園	私	150	156	104.0
	富岳保育園	私	140	153	109.3
	神山保育園	私	240	244	101.7
	あおぞらキッズハウス(認可外)	私	12	7	58.3

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
幼稚園	②	◎	神山保育園（私立）の認定こども園化により、教育ニーズの園児受入数が増加したことや、今後の就学前人口の減少等を見据え、既存幼稚園の再編（統廃合）を検討します。
保育所	④	—	公立の保育所は無い地域であるものの、保育ニーズに対しては十分な受入体制となっているため、公立保育施設の新設等は実施しないものとします。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状（H27）		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設	幼稚園	3	380			1～2	180	1号認定	2号認定
		保育所	-	-	-	-	-	-	1-2歳
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		3	380	1～2	180	180	-	-	-

(3) 需給計画（参考）

<地区全体の施設配置状況>

i 私立施設配置状況（平成31年度の利用定員）

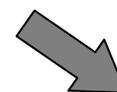
		定員	定員内訳（H31）				備 考
			1号認定	2号認定	3号認定		
					1-2歳	0歳	
保育施設	すみれ保育園	150	-	90	48	12	
	富岳保育園	140	-	74	48	18	
	あおぞらキッズハウス （認可外）	12	-	-	9	3	
教育・保育施設	（仮称）神山こども園	332	102	126	74	30	H28に こども園 移行予定
合 計		634	102	290	179	63	

ii 公立施設配置状況（上記<公立施設配置計画>の再掲）

合 計	180	180	-	-	-	
-----	-----	-----	---	---	---	--

iii 全体（i + ii）

合 計	<b>814</b>	<b>282</b>	<b>290</b>	<b>179</b>	<b>63</b>	
-----	------------	------------	------------	------------	-----------	--



<1～3号認定の量の見込み・確保の内容>

（単位：人）		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	（参考） 方針案 反映後
1号認定	①量の見込み	287	278	267	258	252	252
	②確保の内容	380	482	482	482	482	<b>282</b>
	差（②-①）	93	204	215	224	230	30
2号認定	①量の見込み	255	247	237	229	224	224
	②確保の内容	309	299	299	290	290	<b>290</b>
	差（②-①）	54	52	62	61	66	66
3号認定 ↑・2歳	①量の見込み	154	153	146	139	136	136
	②確保の内容	179	179	179	179	179	<b>179</b>
	差（②-①）	25	26	33	40	43	43
3号認定 0歳	①量の見込み	51	49	48	46	45	45
	②確保の内容	54	54	54	63	63	<b>63</b>
	差（②-①）	3	5	6	17	18	18

### Ⅲ 原里地区

#### (1) 現状

公立の幼稚園 3 施設、保育所 2 施設の計 5 施設となっています。また、私立の保育所 2 施設があります。さらに、私立の地域型保育事業所（小規模保育事業）が 1 施設あります。

3 園の公立幼稚園は、公立幼稚園全体の傾向と同様に、入園児童数は定員を大きく下回る入園率となっています。

一方で、2～3号認定の保育所入所希望者は多く、需給差（「量の見込み」と「確保の内容」の差）をみると、供給不足が生じている地域となっています。

#### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数 <sup>※1</sup>	
						大規模改修	更新（建替）
教育施設	原里幼稚園	7,332 m <sup>2</sup>	843 m <sup>2</sup>	昭和 60	RC造 <sup>※2</sup> (1 階建)	30 年	60 年
	原里西幼稚園	4,950 m <sup>2</sup>	575 m <sup>2</sup>	昭和 63	鉄骨造 (1 階建)	30 年	40 年
	森之腰幼稚園	3,891 m <sup>2</sup>	815 m <sup>2</sup>	平成 2	RC造 <sup>※2</sup> (2 階建)	30 年	60 年
保育施設	原里第 1 保育園	4,338 m <sup>2</sup>	892 m <sup>2</sup>	平成 23	鉄骨造 (1 階建)	30 年	40 年
	原里第 2 保育園	5,038 m <sup>2</sup>	955 m <sup>2</sup>	平成 15	鉄骨造 (1 階建)	30 年	40 年

※1 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況（小規模修繕の実施状況等）によって前後する

※2 RC造＝鉄筋コンクリート造

#### <施設入園状況>

		運営主体	定員数	平成 27 年 8 月 1 日現在	
				入園児童数	入園率 (%)
教育施設	原里幼稚園	公	200	119	59.5
	原里西幼稚園	公	90	52	57.8
	森之腰幼稚園	公	165	106	64.2
保育施設	原里第 1 保育園	公	90	91	101.1
	原里第 2 保育園	公	120	106	88.3
	双葉保育園	私	100	91	91.0
	とらのご保育園	私	90	82	91.1
	ちびっこ園（小規模）	私	18	17	94.4

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
幼稚園	②③	○	地区内における教育ニーズの需給状況等を踏まえ、既存幼稚園の再編を検討します。また、再編により空き施設となる幼稚園施設において小規模保育等の地域型保育事業の実施を検討します。
保育所	④	△	既存保育所は、建築年度も新しく、保育需要も高いことが見込まれるから維持・継続していきます。
地域型保育事業所	③	○	上述のとおり、再編後に空き施設となる幼稚園施設を活用した小規模保育等の地域型保育事業の実施を検討します。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状（H27）		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設	幼稚園	3	455			2	320	1号認定	2号認定
		保育所	2	210	2	210	-	121	65
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-
地域型保育事業所	小規模保育事業所	-	-	1	19	-	-	13	6
合計		5	665	5	549	320	121	78	30

(3) 需給計画（参考）

<地区全体の施設配置状況>

i 私立施設配置状況（平成31年度の利用定員）

		定員	定員内訳（H31）				備考
			1号認定	2号認定	3号認定		
					1-2歳	0歳	
保育施設	双葉保育園	100	-	60	32	8	
	とらのこ保育園	90	-	45	33	12	
	ちびっこ園（小規模）	18	-	-	12	6	
合計		208	-	105	77	26	

ii 公立施設配置状況（上記<公立施設配置計画>の再掲）

合計	549	320	121	78	30	
----	-----	-----	-----	----	----	--

iii 全体（i + ii）

合計	<b>757</b>	<b>320</b>	<b>226</b>	<b>155</b>	<b>56</b>	
----	------------	------------	------------	------------	-----------	--



<1～3号認定の量の見込み・確保の内容>

(単位：人)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(参考)方針案反映後
1号認定	①量の見込み	300	291	281	284	280	280
	②確保の内容	455	480	480	480	480	<b>320</b>
	差(②-①)	155	189	199	196	200	40
2号認定	①量の見込み	267	258	250	252	249	249
	②確保の内容	237	232	229	229	226	<b>226</b>
	差(②-①)	▲30	▲26	▲21	▲23	▲23	▲23
3号認定 ↑・2歳	①量の見込み	161	159	154	154	152	152
	②確保の内容	142	142	142	142	142	<b>155</b>
	差(②-①)	▲19	▲17	▲12	▲12	▲10	3
3号認定 0歳	①量の見込み	53	52	50	51	50	50
	②確保の内容	39	44	47	47	50	<b>56</b>
	差(②-①)	▲14	▲8	▲3	▲4	0	6

#### IV 玉穂地区

##### (1) 現状

公立の幼稚園 1 施設、保育所 2 施設の計 3 施設となっています。

公立幼稚園全体の傾向と同様に、入園児童数は定員を大きく下回る入園率となっています。

一方で、2～3号認定の保育所入所希望者は多く、需給差（「量の見込み」と「確保の内容」の差）をみると、供給不足が生じている地域となっています。

##### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数 <sup>※1</sup>	
						大規模改修	更新(建替)
教育施設	玉穂幼稚園	7,084 m <sup>2</sup>	850 m <sup>2</sup>	昭和 58	RC造 <sup>※2</sup> (1 階建)	30 年	60 年
保育施設	玉穂 第 1 保育園	1,164 m <sup>2</sup>	869 m <sup>2</sup>	昭和 52	RC造 <sup>※2</sup> (2 階建)	30 年 ※H21実施	60 年
	玉穂 第 2 保育園	3,763 m <sup>2</sup>	837 m <sup>2</sup>	昭和 55	RC造 <sup>※2</sup> (2 階建)	30 年 ※H22実施	60 年

※1 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況（小規模修繕の実施状況等）によって前後する

※2 RC造＝鉄筋コンクリート造

##### <施設入園状況>

		運営主体	定員数	平成 27 年 8 月 1 日現在	
				入園児童数	入園率 (%)
教育施設	玉穂幼稚園	公	200	144	72.0
保育施設	玉穂第 1 保育園	公	100	87	87.0
	玉穂第 2 保育園	公	90	92	102.2

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
幼稚園	③④	○	幼稚園施設としては現状維持としますが、今後の就学前人口の減少等を見据え、定員の見直しを検討します。 また、3号認定の保育ニーズに対応していくため、小規模保育事業所を併設するなど、地域型保育事業の実施を検討します。
保育所	④	△	現在の規模で維持・継続していきます。
地域型保育事業所	③	○	上述のとおり、既存幼稚園に小規模保育事業所を併設するなど、地域型保育事業の実施を検討します。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状 (H27)		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設	幼稚園	1	200			1	160	1号認定	2号認定
		保育所	2	190	2	190	-	118	59
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-
地域型保育事業所	小規模保育事業所	-	-	1	19	-	-	13	6
合計		3	390	4	369	160	118	72	19

(3) 需給計画（参考）

<地区全体の施設配置状況>

公立施設配置状況（上記<公立施設配置計画>の再掲）

	定員	定員内訳（H31）				備考
		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				1-2歳	0歳	
合計	369	160	118	72	19	



<1～3号認定の量の見込み・確保の内容>

(単位：人)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	(参考) 方針案 反映後
1号認定	①量の見込み	148	145	144	142	140	140
	②確保の内容	200	200	200	200	200	<b>160</b>
	差(②-①)	52	55	56	58	60	20
2号認定	①量の見込み	131	128	127	125	124	124
	②確保の内容	119	119	119	119	118	<b>118</b>
	差(②-①)	▲12	▲9	▲8	▲6	▲6	▲6
3号認定 ↑・2歳	①量の見込み	79	79	78	77	76	76
	②確保の内容	59	59	59	59	59	<b>72</b>
	差(②-①)	▲20	▲20	▲19	▲18	▲17	▲4
3号認定 0歳	①量の見込み	26	26	26	25	24	24
	②確保の内容	12	12	12	12	13	<b>19</b>
	差(②-①)	▲14	▲14	▲14	▲13	▲11	▲5

## V 印野地区

### (1) 現状

公立の認定こども園1施設となっています。

単独の幼稚園施設・保育所施設は無いものの、認定こども園により、それぞれの入園希望者に対する受入体制は十分整っています。

#### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数 <sup>※</sup>	
						大規模改修	更新(建替)
教育・保育施設	印野こども園	5,188 m <sup>2</sup>	1,180 m <sup>2</sup>	平成 25	鉄骨造(1階建)	30年	40年

※ 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況(小規模修繕の実施状況等)によって前後する

#### <施設入園状況>

			運営主体	定員数	平成 27 年 8 月 1 日現在	
					入園児童数	入園率 (%)
教育・保育施設	印野こども園	短時間	公	40	17	42.5
		長時間		70	72	102.9

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
認定こども園	④	×	現状においてもニーズに対する受入体制は十分整っていることから、施設配置は現状維持とします。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状 (H27)		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設						1号認定	2号認定	3号認定	
				1-2歳	0歳				
教育・保育施設	幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	
	保育所	-	-	-	-	-	-	-	
	認定こども園	1	110	40	31	30	9		
合計		1	110	1	110	40	31	30	9

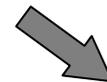


(3) 需給計画（参考）

＜地区全体の施設配置状況＞

公立施設配置状況（上記＜公立施設配置計画＞の再掲）

	定員	定員内訳（H31）				備 考
		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				1-2歳	0歳	
合 計	110	40	31	30	9	



＜1～3号認定の量の見込み・確保の内容＞

(単位：人)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	(参考) 方針案 反映後
1号認定	①量の見込み	31	30	30	30	30	30
	②確保の内容	40	40	40	40	40	<b>40</b>
	差(②-①)	9	10	10	10	10	10
2号認定	①量の見込み	27	27	27	27	27	27
	②確保の内容	31	31	31	31	31	<b>31</b>
	差(②-①)	4	4	4	4	4	4
3号認定 ↑・2歳	①量の見込み	17	17	17	16	16	16
	②確保の内容	30	30	30	30	30	<b>30</b>
	差(②-①)	13	13	13	14	14	14
3号認定 0歳	①量の見込み	5	5	5	5	5	5
	②確保の内容	9	9	9	9	9	<b>9</b>
	差(②-①)	4	4	4	4	4	4

## VI 高根地区

### (1) 現状

公立の保育所2施設となっており、幼稚園はありません。また、私立の地域型保育事業所（事業所内保育事業）が1施設あります。

2～3号認定の保育所入所希望者に対する受入体制は十分整っているものの、幼稚園への入園希望者のニーズに対応できていない状況です。

#### <公立施設配置状況>

		敷地面積	延床面積	建築年度	構造	耐用年数 <sup>※1</sup>	
						大規模改修	更新(建替)
保育施設	高根第1保育園	4,043 m <sup>2</sup>	926 m <sup>2</sup>	昭和50	RC造 <sup>※2</sup> (1階建)	30年	60年
	高根第2保育園	2,766 m <sup>2</sup>	638 m <sup>2</sup>	昭和51	鉄骨造 (1階建)	30年	40年

※1 「耐用年数」は、目安として示したものであり、実際には各施設の状況（小規模修繕の実施状況等）によって前後する

※2 RC造＝鉄筋コンクリート造

#### <施設入園状況>

		運営主体	定員数		平成27年8月1日現在	
					入園児童数	入園率(%)
保育施設	高根第1保育園	公	90		93	105.6
	高根第2保育園	公	80		76	96.3
	すずらん託児所（事業所内）	私	12	(地域枠) 4 (従業員枠) 8	0 1	8.3

## (2) 適正配置方針案

### <公立施設配置計画>

施設区分	方針案※1	検討時期※2	内容
保育所	①	◎	多様な保育・教育ニーズに対応していくため、地区内に幼稚園がない等、地区の状況が類似する印野地区の状況も踏まえて、既存保育所の認定こども園化を検討します。

※1「方針案」については、2～3ページの①～④より記載

①：認定こども園化（幼保一体化）      ②：施設の再編（統廃合）      ③：地域型保育事業の実施  
④：現状維持

※2「検討時期」については、次のとおり区分

◎：5年以内      ○：10年以内      △：20年以内      ×：21年以上後

### <方針案に基づく公立施設数・定員設定>

		現状 (H27)		方針案					
		施設数	定員	施設数	定員	定員内訳			
教育・保育施設	幼稚園	-	-			-	-	-	-
		教育・保育施設	保育所	2	170	-	-	-	-
認定こども園	-		-	2	230	60	101	54	15
地域型保育事業所	小規模保育事業所	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		2	170	2	230	60	101	54	15



(3) 需給計画（参考）

<地区全体の施設配置状況>

i 私立施設配置状況（平成31年度の利用定員）

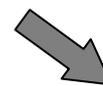
	定員	定員内訳（H31）				備考	
		1号認定	2号認定	3号認定			
				1-2歳	0歳		
保育施設	すずらん託児所 （事業所内保育）	12	-	-	9	3	
合計		12	-	-	9	3	

ii 公立施設配置状況（上記<公立施設配置計画>の再掲）

合計	230	60	101	54	15	

iii 全体（i + ii）

合計	242	60	101	63	18	



<1～3号認定の量の見込み・確保の内容>

(単位：人)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(参考)方針案反映後
1号認定	①量の見込み	64	63	62	61	60	60
	②確保の内容	0	0	0	0	0	60
	差(②-①)	▲64	▲63	▲62	▲61	▲60	0
2号認定	①量の見込み	58	56	55	54	53	53
	②確保の内容	111	111	111	108	108	101
	差(②-①)	53	55	56	54	55	48
3号認定 ↑・2歳	①量の見込み	35	35	34	33	32	32
	②確保の内容	59	59	59	59	59	63
	差(②-①)	24	24	25	26	27	31
3号認定 0歳	①量の見込み	11	11	11	11	11	11
	②確保の内容	12	12	12	15	15	18
	差(②-①)	1	1	1	4	4	7

Ⅶ 市全域

< 1～3号認定の量の見込み・確保の内容 >

(単位：人)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	(参考) 方針案 反映後
1号認定	①量の見込み	1,387	1,345	1,317	1,307	1,292	<b>1,292</b>
	②確保の内容	1,810	1,939	1,941	1,943	1,943	<b>1,528</b>
	差(②-①)	423	594	624	636	651	<b>236</b>
2号認定	①量の見込み	1,232	1,195	1,170	1,160	1,147	<b>1,147</b>
	②確保の内容	1,208	1,189	1,181	1,167	1,159	<b>1,152</b>
	差(②-①)	▲ 24	▲ 6	11	7	12	<b>5</b>
↑・2歳 3号認定	①量の見込み	744	739	721	708	699	<b>699</b>
	②確保の内容	707	696	696	696	699	<b>742</b>
	差(②-①)	▲ 37	▲ 43	▲ 25	▲ 12	0	<b>43</b>
0歳 3号認定	①量の見込み	244	239	235	233	229	<b>229</b>
	②確保の内容	198	206	212	224	229	<b>250</b>
	差(②-①)	▲ 46	▲ 33	▲ 23	▲ 9	0	<b>21</b>

本項で示した定員、需給状況等は、「現段階における推計値・見込値」となりますので、実施段階における精査が必要となります。